

# 議会運営委員会会議録

(開会中 令和元年6月4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和元年6月4日  
招集場所 第1委員会室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	谷 本 圭 介	議会事務局理事	富 永 正 彦
参 事	森 本 陽 子		

本日の委員会に付した案件

(1) 会期日程について

開 会 11時25分

散 会 12時21分

○委員長（岩永政則委員）

それでは、ただいまから議会運営委員会を再度開催をしたいというふうに思いますが、先程の委員会の結果をもって、議長にその旨伝えておりましたが、議長から町長にその旨伝えたようです。その結果について議長から発言を求めます。

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、議運で先程決めていただいたのに、また再度寄っていただきまして申しわけございません。委員長が言いますように先程議運で決めていただいたことを、ちゃんと伝えましたけども、やはりこう一般質問であるから、やっぱり町長に質問する人もやっぱりいるんじゃないかということも考えながら、副町長でもいいということは言われなかったんですが、そういう気持ちで休会をお願いをしたということで、是非再度、皆さんに明日休会をしていただけないかということで、お願いできないかということで申し出がっておりますので、再度寄っていただきました。足りない面もあると思いますけども、議運長、一つ補佐をしていただいて、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

議長から経過の説明がありましたけれども、その経過を踏まえまして再度議運に検討を依頼するという申し入れがありましたので、今、皆さん方にお集まりをいただいたということでございます。内容については、議長から説明があったように、一般質問なので町長がいた方が良いんだということの、当然じゃないかというような判断で、休会を申し入れたということの事情があったようですね。そういうことで、何とか休会をお願いできないかという申し出が再度あった状況です。そういうことで再度皆さん方の意見をお願いしたいというふうに思いますが、何かこのことについて御発言ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先程議運の中で、予定どおりというふうな話になりましたけども、ある一面、町長は町長として、一般質問があるときにやっぱり責任を持って対応したいという思いもあるからこそ、そういう形で要望されてるんだらうというふうに思いますので、先程も言いましたように日程上ですね、そういう対応ができるという環境にあれば、休会しても何ら僕は問題ないかなというふうに思います。反って、議会がきちっと町長に対して、議員も一般質問ができるというふうな意味では、正常な議会運営ができるのではないかなというふうに思いますので、再度の町長がどうしてもということですから、我々もそれに応えても、全然問題ないというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

日程は変えることなく、議案審議とかを先にできないのか。そこら辺の可能性はどう  
なんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

富永理事。

○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）

まだ現在、先程議案の上程がされた状態でありまして、このあと質疑を行って、委員会付託をしてからの委員会の審査ということになってまいりますので、今の日程、今のパターンを後ろにずらすだけで考えると、まだ委員会審査には入れないと。明日からはですね。委員会付託をしないと審査はできないということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

付託については、今日中にするんじゃないんですか。すみません。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。内村委員。

○委員（内村博法委員）

私は先程も申しましたように、いろんな団体では、副会長とか、副委員長とか、議会でも議長、副議長という職制があるわけですよ。それで団体の長がいろんな理由で欠席された場合は、副会長がその代行を務めるわけですよ。それがなぜできないのか。私は、やっぱり町長は欠席して、代行を副町長に委任するというのが、一番の最善策ではないかなと思います。多分、町のいわゆる就業規則とか、そういうものに、町長が欠けた場合は、副町長が代行で行うという規定があるはずですよ。これは議会でも同じですよ。議長が欠けた場合は、副議長が行うと。委員会でも委員長が欠けた場合は副委員長が行うと。だから、町長はこういう事情だから。欠席されて、堂々行っていただきたいと思います。だから、別に議会を休会する必要は全くありません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

一般質問に関しても、副町長の考えも、やはり町長に質問されて、副町長もお考えは当然同じ考えを持って答弁をしないといけないという考えは持っておられましたけど、やはり町長のように、やっぱりそういう答弁ができないということも、中途半端で終わってしまうんじゃないかなという考えも持たれて、やはり2人、そういったところを考えた上で、明日休会にさせていただけないかということで、申し出がまた再度あつておりますので、その辺も踏まえながら、また考えていただきたいなという思いであります。

○委員長（岩永政則委員）

再度そういうことで、一般質問なので町長に質疑があるということで、先程は浦川委員からも、ちょっとその件については異論はありましたけども、そういうことで何とか対応していきたいということで、町長があるようです。

中村委員。

**○委員（中村美穂委員）**

ちょっと経緯をお尋ねしたいんですけども、先程の議運の内容が、誰がどう言ったとかこう言ったというのは言われてないと思うんですけども、休会はずにという形の結果を申し入れたところ、いや、やっぱり休会をしていただかないと困るということ再度申し入れをされたということなんですよ。そうすると、もう休会を受け入れるという形でないと、この繰り返しになるというような認識になるのでしょうか。

**○委員長（岩永政則委員）**

暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開をいたしますけども、いろいろまだ検討の余地があるようですけれども、委員長並びに副委員長、それから議長副議長に一任ということで決定をされましたので、12時50分から議長室において打ち合わせを行いまして、そして、議運の本会議が始まる前に、またこの場に集まっていただいて、その結果を報告したいというふうに思いますので。そして本会議に向かうと。そういうことで、委員長、副委員長並びに議長、副議長に一任をすることで決定をしたいというふうに思います。異議ありませんか。

竹中委員。

**○委員（竹中悟委員）**

文言の中に欠けている部分があったと思うんです。休会をしないというのを前提にという言葉が入ってなかったよね。委員長、副委員長に任せるということだったら、それを含めて全部任せるということになるから、その文言が入ってなかったことをつけ加えていただきます。

**○委員長（岩永政則委員）**

それでは竹中委員からの指摘がありますように、休会をしないという前提で、委員長、副委員長、並びに議長、副議長に一任をいただくということで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。そういうことで決定をさせていただきます。

以上をもって、この場を散会をしたいと思いますが、本会議が始まる5分ぐらい前に、この場にお集まりをいただきたいと思います。結果を御報告を申し上げたいと思います。

以上です。散会します。

（散会 12時21分）